企業活動 コーポレート・ガバナンスの充実

持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

●コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

日本光電は、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

●コーポレート・ガバナンス体制

日本光電は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を4名選任しており、取締役会に占める比率は3分の1となっています。独立性の高い社外取締役を選任すること、執行役員制度を導入すること、監査等委員会と内部監査部門・会計監査人の相互連携を図ることなどの様々な施策を講じており、経営の管理監督機能は十分に確保されていると判断しています。

なお、社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、経営会議などの重要な会議に出席し、客観的・中立的な立場から適宜必要な意見を述べ、経営の監督を行っています。

◎取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役9名(うち社外取締役は2名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役は2名)の計12名で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および日本光電グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

◎監査等委員会

監査等委員会は3名(うち社外取締役は2名)で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するほか、当社および子会社の業務執行状況や財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人および内部監査部門との緊密な連携を図っています。なお、常勤監査等委員は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

◎経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、取締役・執行役員が出席する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。また、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離するため、執行役員制度を導入しています。

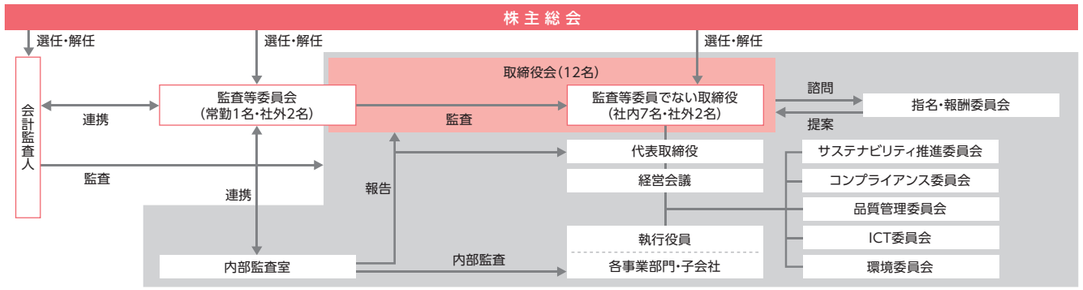
◎指名・報酬委員会

経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役4名で構成され、社外取締役が委員長も務めています。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の候補者案および報酬案、後継者計画について審議し、取締役会に議案を付議しています。

コーポレート・ガバナンス体制の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.nihonkohden.co.jp/information/governance_structure.html

会社の機関・内部統制の関係



●取締役の選解任

取締役候補指名については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適格かつ迅速な意思決定が実施できること、ならびに各個人として人格・見識に優れ、高い倫理観を有することを基準として、総合的に検討しています。また、監査等委員でない取締役候補の指名基準は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、監査等委員である取締役候補の指名基準は「監査等委員会監査基準」、取締役の解任基準は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定めています。

詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.nihonkohden.co.jp/information/governance_nomination.html

●取締役の報酬

日本光電は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として、役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めています。

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬については、月額固定報酬および業績連動報酬としての賞与で構成します。月額固定報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとします。業績連動報酬としての賞与は、毎年の会社業績や1株当たり年間配当金、貢献度などを勘案し支給することとします。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額固定報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとします。自社株式の購入割合は役位ごとに決定することとします。監査等委員でない社外取締役の報酬については月額固定報酬のみの構成とします。なお、監査等委員でない取締役の報酬については、指名・報酬委員会で審議し、取締役会に提案することとします。監査等委員の報酬については、月額固定報酬のみの構成とし、監査等委員の協議にて決定します。

役員報酬等の額(2020年3月期)

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	217	180	36	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	21	21	—	1
取締役(監査等委員)	37	37	—	4

なお、2020年6月25日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額の年額4億円以内とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。

●実効性評価

日本光電は、全取締役12名に対し、取締役会の規模・構成や取締役会の運営状況などに関するアンケートを実施し、取締役会の実効性の評価および課題と今後の改善策について議論しています。

評価の結果、取締役会の規模構成・運営状況において、適切な経営監督機能を発揮する体制が確保できていることが確認されました。また、社外取締役を含めて自由に発言できる雰囲気があり、活発な議論が行われていると評価されました。

2019年度は、前回の評価結果を踏まえ、海外子会社のリスク管理態勢の整備・運用に関する監督の強化に着手しました。また、女性社外取締役の登用を検討した結果、2020年6月25日開催の定時株主総会において1名選任されました。さらに、指名・報酬委員会において経営陣幹部の選任や報酬についての議論がより活発に行われるようになりました。一方、取締役会における審議時間の確保および最高経営責任者等の後継者の育成に関して監督強化が必要、との課題を共有しました。

過去の改善の取り組みを継続するとともに、今回の評価結果を受け、取締役会における審議時間を十分に確保するための運営方法を検討します。また、最高経営責任者等の後継者の育成に関して取締役会および指名・報酬委員会での議論を深めるとともに、その進捗状況に関する監督を強化します。

今後も、持続的な企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、取締役会全体の実効性向上に継続的に取り組みます。

企業活動

企業活動 マネジメントチーム



※ 新型コロナウイルス感染症に留意し、ソーシャルディスタンスを確保した上で撮影した画像を加工しています。

清水 一男　川津原 茂　田中 栄一　柳原 一照　広瀬 文男　吉竹 康博　村岡 香奈子
生田 一彦　田村 隆司　荻野 博一　長谷川 正　小原 實

荻野 博一 代表取締役 社長執行役員

在任期間8年
取締役会出席回数22／22回(100%)
1970年5月28日生
1995年4月　当社入社
2007年4月　日本光電ヨーロッパ(有)社長
2011年4月　当社マーケティング戦略部長
2011年6月　当社執行役員
2012年6月　当社取締役　上席執行役員
2013年4月　当社海外事業本部長
2013年6月　当社常務執行役員
2013年10月　日本光電アメリカ(株)CEO
2015年6月　当社代表取締役　社長兼COO
2017年6月　当社代表取締役　社長執行役員(現在)

田村 隆司 代表取締役 専務執行役員 国内事業統括

在任期間12年
取締役会出席回数22／22回(100%)
1959年3月22日生
1983年4月　当社入社
2003年4月　日本光電関西(株)代表取締役社長
2007年4月　当社営業本部長
2007年6月　当社執行役員
2008年6月　当社取締役　上席執行役員
2011年4月　当社海外事業本部長
2013年4月　当社サービス事業本部長
2014年4月　当社カスタマーサービス本部長
2015年6月　当社常務執行役員
2016年4月　当社営業本部長
2017年6月　当社代表取締役　専務執行役員(現在)

長谷川 正 取締役 常務執行役員 グローバル経営管理本部長

在任期間5年
取締役会出席回数22／22回(100%)
1959年6月17日生
1983年4月　(株)埼玉銀行入行
2009年6月　(株)埼玉りそな銀行執行役員
2011年6月　同行常務執行役員
2013年6月　同行取締役兼常務執行役員
2014年3月　同行取締役兼常務執行役員退任
2014年4月　当社入社、人事部理事
2014年6月　当社上席執行役員　内部監査室担当
2015年6月　当社取締役　常務執行役員(現在)
2020年4月　当社グローバル経営管理本部長(現在)

柳原 一照 取締役 常務執行役員 技術戦略本部長

在任期間5年
取締役会出席回数22／22回(100%)
1957年1月22日生
1980年4月　当社入社
2009年4月　当社医療機器技術センタ副所長
2011年4月　当社技術推進センタ所長
2011年6月　当社医療機器技術センタ副所長
2012年4月　当社医療機器技術センタ所長
2012年6月　当社執行役員
2014年4月　当社技術戦略本部長(現在)
2014年6月　当社上席執行役員
2015年6月　当社取締役(現在)
2017年6月　当社常務執行役員(現在)

広瀬 文男 取締役 常務執行役員 事業戦略本部長

在任期間5年
取締役会出席回数22／22回(100%)
1960年3月2日生
1982年4月　当社入社
2003年4月　日本光電中四国(株)代表取締役社長
2006年4月　当社グローバルマーケティングチーフマネジャ
2009年4月　当社経営企画室長
2009年6月　当社執行役員
2013年4月　当社呼吸器・麻酔器事業本部長
2013年6月　当社上席執行役員
2015年6月　当社取締役(現在)
2017年6月　当社常務執行役員(現在)
2018年4月　当社検体検査事業本部長
2020年4月　当社事業戦略本部長(現在)

吉竹 康博 取締役 上席執行役員 海外事業本部長

在任期間3年
取締役会出席回数19／22回(86%)
1966年3月20日生
1988年4月　当社入社
2003年10月　日本光電ヨーロッパ(有)社長
2007年4月　当社海外事業本部販売推進部長
2008年4月　日本光電貿易(上海)(有)董事総経理
2011年4月　当社中国統括本部長
2011年6月　当社執行役員
2013年4月　当社アジア・中近東統括本部長
2015年4月　当社海外事業本部長(現在)
2017年6月　当社取締役　上席執行役員(現在)
2019年2月　日本光電アメリカ(株)社長兼CEO

村岡 香奈子 社外 独立 新任

1965年4月26日生
1988年4月　三菱商事(株)入社
1993年4月　弁護士登録(第二東京弁護士会)
　アンダーソン・毛利法律事務所
　(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所
1999年10月　森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所
2019年6月　マルス法律事務所設立
2020年4月　宏和法律事務所入所(現在)
2020年6月　当社社外取締役(現在)

川津原 茂 社外 独立

監査等委員

在任期間4年
取締役会出席回数22／22回(100%)
監査等委員会出席回数25／25回(100%)
1952年2月14日生
1975年4月　東光(株)入社
2002年4月　同社営業本部第一営業部長
2004年4月　同社営業センター長
2005年6月　同社取締役営業センター長
2008年4月　同社代表取締役社長
2014年5月　同社代表取締役会長
2015年3月　同社常任顧問
2016年4月　同社非常勤顧問
2016年6月　当社社外取締役(監査等委員)(現在)

小原 實 社外 独立

在任期間8年
取締役会出席回数22／22回(100%)
1947年9月29日生
1986年4月　慶應義塾大学理工学部電気工学科助教授
1993年4月　慶應義塾大学理工学部電気工学科(現 電気情報工学科)教授
2012年6月　当社社外取締役(現在)
2013年4月　慶應義塾大学名誉教授(現在)

生田 一彦 取締役(常勤監査等委員)

在任期間4年
取締役会出席回数22／22回(100%)
監査等委員会出席回数25／25回(100%)
1956年5月29日生
1980年4月　当社入社
2006年4月　当社管理統括部経理部長
2009年4月　当社経理部長
2009年6月　当社執行役員
2013年6月　当社上席執行役員
2016年6月　当社取締役(常勤監査等委員)(現在)

清水 一男 社外 独立 新任

監査等委員

1959年5月16日生
1983年4月　日本郵船(株)入社
1989年10月　朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所
1992年10月　清水晋税理士事務所入所
1993年3月　公認会計士登録
1994年5月　税理士登録
2003年1月　新日本アーンストアンドヤング税理士法人
　(現 EY税理士法人)入所
2013年9月　清水会計事務所入所、良公監査法人代表社員(現在)
2020年6月　当社社外取締役(監査等委員)(現在)

企業活動 社外取締役メッセージ

新任の社外取締役2名を含む社外取締役4名からのメッセージおよび社外役員意見交換会の開催概要をご紹介します。

小原　實　社外取締役　慶應義塾大学名誉教授



ESGなどの観点での事業の持続的発展を、株主のみならず社員を含む全てのステークホルダーの目線から、中立な社外取締役として推進に尽力したいと思います。注視され始めた社外取締役の「質」に関しては、過去の専門知のみではなく、急速に進展する科学技術情報を察知・理解し、かつ切磋琢磨して医療業界の将来像を予測する能力を備えたいと思っています。現在、ICTが爆発的に進展し社会に浸透し、ビッグデータを迅速・高精度に解析・合成ができるようになったため、将来的には“バーチャルAI社外取締役”が出現する可能性もあります。それらを寄せ付けない“リアル社外取締役”の専門知と質を維持し、強い責任感をもって不断の努力を重ね、積極的に貢献していきたいと考えています。

村岡　香奈子　社外取締役　宏和法律事務所



新型コロナウィルス感染症や少子高齢化といった困難な課題の中で、日本光電が社会に果たす役割はますます大きくなっています。優れた製品を製造・販売するだけではなく、コンプライアンスを遵守し、多様なステークホルダーの立場に配慮しつつ、世界の医療に貢献し、持続的に成長していくことが求められています。

私は弁護士としてM&Aや企業法務を扱ってきた経験を生かして、取締役会における意思決定を法的な側面で支援し、必要な場合には経営上の判断にブレーキやアクセルを踏む役割を果たすことや、独立した視点を持って社内の様々なプロセスが適切に実施されているかを検証していくことで、日本光電のさらなる成長のための力になりたいと考えています。

川津原　茂　社外取締役（監査等委員）



新型コロナウイルス感染症の世界的流行は医療業界の今後に大きな影響を与えました。需要が増加した市場と逆に大きく減少した市場もあり、その振り幅も大きいため、今後を見通すのが困難な状況です。

一方でテレワーク等の働き方、あるいは在宅医療や感染症対応等の今後の医療に重要な指針を示した出来事でもあります。当社はこれらを総合的、且つ真摯に受け止め、分析・検討し、施策の選択と集中により新たな段階に進もうとしています。

私は、困難な状況の中でもしっかりと足元を固め、その先の成長を期待できる企業であり続けるための諸施策に注目し、自らの経験と社外取締役としての立場から適切な助言を心がけ、その執行を精査し、企業価値の向上に貢献して参る所存です。

清水　一男　社外取締役（監査等委員）　清水会計事務所、良公監査法人



上場会社は、コーポレートガバナンスを巡る取組みを大きく加速し、自主的な運営を期待されています。その実効性確保のため、社外取締役は、取締役の執行を監督し、経営戦略に助言を加えるガバナンスの役割を期待されています。

その中で監査等委員の役割は、会計監査人、内部監査部門それぞれとの双方向のコミュニケーションを図り、執行と監督が協力することにより、経営の健全性に寄与することと考えています。

私は上記の三様監査の情報交換を密に行い、公認会計士・税理士としての知見を活かし、リスク管理と監査の視点で独立した立場から助言を行っていきます。経営の意思決定の透明性・公正性を担保しつつ、果敢な意思決定を促し、日本光電の持続的成長に貢献していきたいと思います。そして、株主の皆様の負託に応えるよう努めて参る所存です。

社外役員意見交換会



概 要

当社では、社外役員の意見交換・認識共有を図るため、「社外役員意見交換会」を2016年度から定期的に開催しています。

目　的	独立社外者のみを構成員とする会合を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を促すことで、取締役会において独立社外取締役が積極的に発言し、活発な議論が行われるよう、環境整備の一環として開催する。
構成員	独立社外取締役4名（監査等委員2名を含む）
開催時期	毎年5月頃、11月頃、その他必要に応じて開催
議　題	5月：取締役会の実効性評価結果についてなど 11月：上記の改善状況、当社の事業についてなど

開催実績

2016年度	5月：取締役会の実効性評価結果について 11月：取締役会の実効性評価に関する改善状況 医療業界および厚生労働省の施策と当社戦略 2月：当社の取り扱い商品と競合他社の状況
2017年度	6月：取締役会の実効性評価結果について 11月：取締役会の実効性評価に関する改善状況 マーケティング戦略部の活動内容
2018年度	5月：取締役会の実効性評価結果について 12月：取締役会の実効性評価に関する改善状況 生体情報モニタ事業について
2019年度	6月：取締役会の実効性評価結果について 次期長期ビジョン、次期中期経営計画の検討状況 12月：取締役会の実効性評価に関する改善状況 呼吸器・麻酔器事業について
2020年度	5月：取締役会の実効性評価結果について

開催内容

これまでに全10回開催していますが、毎回、活発な議論が行われています。2019年度は2030年に向けた次期長期ビジョンおよび次期中期経営計画の検討状況を共有しました。社外の視点から様々な議論が行われました。これにより、当社のあるべき姿の認識共有が促進されました。

また、取締役会の実効性を高める上で、取締役会の構成における多様性の重要性や海外子会社におけるリスク管理への監督強化について意見交換をしました。